



～新春企画～ 両宮【外宮・内宮】を参拝 伊勢神宮と信楽焼・鳥羽「戸田家」に泊まる2日間の旅

【出発日】1月24日(水)・1月29日(月)


【旅行代金】お1人様 37,000円 (米子～結請JR期間)

成年にちなんで!
成の焼物絵付け体験

お風呂自慢の
戸田家温泉村



※基本：4名～5名1室利用【和室又は和洋室】(3名1室は1人1,500円増し/2名1室は1人3,500円増し) **ちわわプレゼント! ちわわきき増し!**

	コ	ー	ス	食 事
①	※米子～倉吉間は往復ともJR利用(自由席)となります 米子(6:59) ■■■ 特急まつかぜ ■■■ 倉吉(7:32) / 倉吉(7:30) ===== 鳥取(8:50) ===== ☆日本六古窯のひとつ「信楽焼」のお買物 ☆海面から突き出た2つの岩 ◀◀ [信楽焼窯元【絵付け体験と昼食】] ===== [二見浦【夫婦岩・二見興玉神社】] ===== 鳥羽(泊) 17:00頃 *絵付けをした焼き物はそのまま持ち帰ることができます ☆夕食：バイキング【天地海】			朝：× 昼：○ 夕：○
②	ホテル発(8:30) ===== 伊勢志摩スカイライン ☆伊勢湾の大パノラマ ☆豊受大御神 [朝熊山頂展望台] ===== [伊勢神宮外宮] ===== ☆朝食：バイキング ☆天照大御神 ◀◀ [伊勢神宮内宮・おはらい町/おかげ横丁を散策【昼食】] ===== ◀ 鳥取(17:30) = 倉吉(18:45) / 倉吉 ■■ まつかぜ ■■ 米子(19:47)			 (C)伊勢志摩観光コンベンション機構 朝：○ 昼：○ 夕：×

【出発場所】

米子：米子駅発(6時59分) *倉吉まで往復JR(自由席)利用
 倉吉：日本海新聞 中部本社 (7時30分)
 鳥取：鳥取駅南口 フコク生命ビル前 (8時50分)
【利用館】 鳥羽 戸田家(南館) *和室又は和洋室
【食 事】 朝食：1回 昼食：2回 夕食：1回
【募集人員】 22名(最少催行人員：16名)
【添 乗 員】 同行します(バスガイドは乗車しません)
【利用バス会社】 日本交通 又は 日ノ丸自動車

(写真はすべてイメージです)

伊勢神宮内宮(皇大神宮)五十鈴川のほとりに鎮座し、皇室の御先祖の神と仰ぎ我々国民から総氏神のように崇められる天照大御神をお祀りしています。伊勢神宮外宮(豊受大神宮)高倉山を背に鎮座し、内宮の天照大御神のお食事を司る御饗都神で、衣食住、産業の守り神としても崇敬されています。



絵付け体験



夫婦岩



おはらい横丁

ご旅行条件(要旨) *詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申し込み下さい

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は新日本海新聞社旅行部が(以下「当社」という)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、コースに記載されている条件のほか下記条件、確定旅行日程表及び当社の旅行約款によります。

2. 旅行の申し込み

申込書に所定の事項を記入の上、お一人様10,000円を添えてお申し込みください。満員になり次第締切ります。

(旅行代金は出発日の14日前までのお支払いください。)

電話、郵便等でご予約の場合は当社が予約を承諾した旨を通知した後、当社が定める期間内に申込書と申込金を提出していただきます。

3. 旅行条件

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上、お申込下さい。旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う責任者です。この旅行契約に関する担当者からの説明にご不明な点がございましたら、総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した輸送機関(観光バス・航空機)の運賃料金、宿泊費(定員)、食事代、旅行取扱料金、添乗員費用、および消費税等諸税。

5. 旅行代金に含まれないもの

個人の諸費用(お客様ご自身の電話代・部屋での飲食代・クリーニング代等)超過手荷物料金等、個室料金。

6. お客様による旅行契約の解除

取消料は、お一人当たり旅行代金に対して下記の料率でいただきます。

区 分	取 消 料
21日前	無 料
20～8日前まで	20%
7～2日前まで	30%
前 日	40%
当 日	50%
旅行開始後	100%

7. 当社による旅行契約の解除

当社があらかじめ明示した参加旅行者の条件をお客様が満たしていないことが判明したとき。

天災地変、戦乱、運送機関等における争議行為、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となる、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業1149号

日本海新聞 旅行部

〒680-8688 鳥取県鳥取市富安2丁目137

☎0857-23-7738

総合旅行業務取扱管理者 山口 敏男